

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和3年11月5日（金）13:00～13:33
- 2 場所 永田町合同庁舎7階703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席

#### <WG委員>

- |      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 座長   | 八田 達夫  | アジア成長研究所理事長<br>大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史   | 株式会社政策工房代表取締役社長         |
| 委員   | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団混志会社員・理事          |
| 委員   | 安藤 至大  | 日本大学経済学部教授              |
| 委員   | 菅原 晶子  | 公益社団法人経済同友会常務理事         |
| 委員   | 中川 雅之  | 日本大学経済学部教授              |

#### <提案者>

- |       |                    |
|-------|--------------------|
| 東 博暢  | 加賀市スーパーシティ構想アーキテクト |
| 平山 雄太 | 加賀市スーパーシティ構想アーキテクト |
| 山内 智史 | 加賀市CDO             |
| 藏 喜義  | 加賀市政策戦略部長          |
| 國立 昇平 | 加賀市政策戦略部スマートシティ課主事 |

#### <事務局>

- |       |                 |
|-------|-----------------|
| 黒田 紀幸 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 喜多 功彦 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 加賀市から再提案があったスーパーシティに関する規制改革の提案内容
- 3 閉会

---

○喜多参事官 本日は、10月15日に加賀市から再提案があったスーパーシティに関する規制改革の提案について、提案内容の具体化等のためにヒアリングを実施いたします。

資料の扱いについては、加賀市からの提出資料は公開、規制所管省庁からの回答は暫定版であるため非公開予定です。

また、本日の議事については公開予定です。

それでは、ここからの議事進行は八田座長にお願いします。

○八田座長 本日は、お忙しいところを皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございました。

最初に、加賀市から7～8分、今度の規制改革の再提案について御説明をお願いしたいと思います。その上で、委員による質疑を行いたいと思います。

それでは、加賀市、よろしく願いいたします。

○山内CD0 よろしく願いいたします。加賀市のCD0の山内です。

本日御説明する御提案はマイナンバー関連二つと空の通信回線に関して一つ、計三つの御説明をいたします。マイナンバー関連の話と通信回線の話というのは一見違うものなのですが、抽象度を上げると両者ともデジタルインフラということで、デジタルを活用した事業環境に必要なものとして、加賀市としてマイナンバー及びマイナンバーカードは個人がデジタルを利用する上でのエントリーポイントであって、通信回線というのはインフラそのものなのですが、両者とも加賀市の考えるスーパーシティには必須と考えて御提案を差し上げております。

まず、マイナンバー関連に関して、具体的な規制改革の話に入る前の背景として、資料の2ページ目にハイレベルな絵を記載しております。簡単に補足説明だけさせていただきますと、加賀ではマイナンバーカードの普及はある程度進められてきたので、次はマイナンバーカードを市民が実際に使うステージで、かつその中で市民理解を得ていくステージに来ているという認識をしております。市民理解というのは特に情報管理に関してで、市民は漠然と行政サイドに個人情報管理されることに対する不信感とか警戒心というのが少なからずあるというのをどう拭うか、心理的ハードルが一つの課題だと認識しております。

後ろ向きのマインドセットではなくて、それを前向きにするためにはどうしたらいいかといったところで、例えば、自分で自分のデータを自己管理できることは非常に良いことで、様々な行政サービスにスマートにアクセスができるようになるとか、そういうメリットや利便性をどのように市民に訴求していくかというのがポイントだと理解しております。

そのために、最初の成功事例を作りたくて、ターゲットとユースケースをどううまく設計するか。我々加賀市が考えたのは、本当に困っている人だけに重点的に傾斜を付けた施策を行う、それで小さな成功事例をまずは作って行って、今回の御提案の一つ目というのは、子どもの教育の現場にフォーカスしまして、御提案の二つ目は、高齢者を含めて交通弱者にフォーカスしております。

提案の一つ目に関して3ページ目、この考え方のベースになっているのは、現在、デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省などで検討されている教育データの利活用ロードマップがあります。加賀市では国のこの考え方と整合を取って、それをベースに市で具体的に実装していきたいユースケース案を検討したものがこちらになります。

規制改革というものの関係するポイントをいくつか申し上げますと、一つはやはり識別

子の考え方、二つ目は教育データと教育外のデータを個人にどう結び付けるか、三つ目は安全性の担保だと理解しております。

まず、識別子に関して加賀市の考え方ですが、国側で考えられている全体アーキテクチャに基づいて整合を取っている認識で、デジタル庁、あるいは文部科学省にて学習者識別IDであったり、教員の識別IDであったり、そういうのを全国共通で発行管理される仕組みがもしできるのであるならば、これは現在、様々な独自IDが乱立してきておりますけれども、IDだらけの状態を効率化する観点でも最もリーズナブルでないかという考え方を加賀市では考えています。

既に文部科学省で学習eポータルとかMEXCBTなど、クラウドの管理基盤というのを構築してきているので、加賀市でもこれの導入検討を進めておりますけれども、その際に使われる学習者IDというのが既に省庁で発行管理されてきている場合、そこにマイナンバーを新たにひも付けさえできれば、各自治体や民間側で裏番号問題とかにタッチすることなく、学習者IDだけを表向きに使用して、現場では安心して実装課題というところにフォーカスして問題を解きに行くということに集中できるかなと認識しております。

次に、教育データと教育外のデータの個人ひも付けをすること。これは多面的な分析を加賀市でやってみたいという提案になります。教育外のデータというのは、例えば世帯の税情報、それから、社会保障の情報、つまり年金とか失業保険などを含めたものです。

ポイントはマイナンバー法の第9条第2項の範囲内でできることとできないことを整理することで、私どもが考えている事例で、例えば、成績が落ちました、その教育データがあって、加えて今回コロナ禍とかもありましたけれども、収入が大きく落ちてしまった税情報というのを管理すること、それを分析してスクリーニングをした結果、対象となった御家庭の子どもに対しては教育費の助成支援をピンポイントで行う。こういう話はもしかしたら社会保障制度に関する事務として解釈できるものかもしれないと私どもは認識しています。

一方で、もう一つ事例を差し上げますと、成績が落ちましたと、税情報を見ると経済的には問題ございません。ただし、少しいじめられている傾向がスクリーン上出てきましたという結果に対して、その対象の子どもに対して、例えばそれに対してソーシャルワーカーと相談して、転校とか避難をさせるべきではないのか、教育環境を変える案というのを検討したりするところまで含めたスコープで施策を考えると、これは社会保障制度の範囲を超えた活動に当たるのではないかと考えて、つまり教育環境での利用目的へ拡張した規制改革案というのが必要なのではないかと考えております。

なお、その際に文部科学省が開発している教育eポータルという基盤を活用して、その上で、このような教育外のデータ連携という新しい仕組みを加賀市で実践ワークさせることができれば、これは新しいロールモデルになるのではないかと考えています。

また、生徒個人のデータを解析して総合的に支援していくという思想なので、これは非常にセキュリティー、プライバシーの考え方は非常にセンシティブな領域ですので、デー

タ収集と解析することを御家庭に賛同いただくことはもちろん大前提になりますし、そういう意味でオプトインという考え方は外せないと考えていて、Data Free Flow with Trust、いわゆるDFFTの考え方であったり、特定個人情報のプライバシーアセスメントに並行してインプリしていく必要があって、かなり重層的な仕組みにはなるのですが、まずは加賀市の一つの小さな学校単位で試してみて、走りながらきめ細かく改善を現場で繰り返していくという取組を加賀市で進めていきたいと考えています。

もう一つ、これは大事なこととして、プッシュ型という思想も入れていきたいと考えていまして、プッシュ型への期待は本質的には心理的障壁をなくせる手段だと私は考えています。例えば、子どもがいじめられていましたと、その場合、いじめられていることを1人で抱え込んでしまったり、あるいは親が気づいているけれども、外に言うのが恥ずかしくて抱え込んでいたり心理的な障壁がある。セーフティーネットが仮に整備されていたとしても、そういった支援に手を挙げにくい、恥ずかしいという心理的なところに対して、少なからず潜在的にはいるかもしれないので、プッシュ型をすることで、そういうところを超えられるのではないかと、加賀市がこれらの思想を実装する事例を作って普及させていくリーダーシップを発揮できればと考えています。

次に、提案2に関しては4ページ目、移動の側面での御提案になります。移動がないとなかなか経済循環しないというのは、加賀市は特にコロナ禍で課題意識を一層大きく持っています、ポイントを簡単に説明しますと、まずステップ1と2で分けています。

ステップ1は免許返納者や求職者などに対するピンポイントなサービス案になります。これは社会保障の定義内として解釈がもし可能だったら、規制改革というのは不要で進められるかもしれないと考えますが、一方でステップ2、加賀市では、電子加賀市民であったり、観光客など、車を持っていない人たちに対しても含めて考えており、その場合は、これは社会保障の範囲ではない領域で、つまり交通弱者向けに利用範囲拡大の規制改革案としての御提案になるのではないかと考えています。

ただ、ここは理想論ではなくて現実問題として、これが事業として回るのか、地域コストシェアの考え方はどうかといった実現性の議論も欠かせないと考えておりまして、二次提案というのは一次提案の内容とも併せて検討が必要なものであって、加賀市としてモビリティ環境の全体ビジョンを描いた上で、本日の二次提案、一次提案を位置付けて、例えば空いている旅館の運転士のバスを活用できないかなどの改革案というのは、本日は別枠で一次提案として再提出させていただきたいと考えております。

ここから少し話は変わって、通信インフラに関して御説明いたします。今回の追加提案というのは空の携帯回線の利用です。大きな背景としまして、加賀市では既に一次提案を差し上げているとおり、ビヨンド5G時代における次世代通信インフラとして900メガ Hz帯でMCA跡地を利用して、かつWi-Fi HaLowという新しい技術導入を検討していきたいというのは既に御提案してきたとおりなのですけれども、今回それに加えて、平面の陸上だけではなくて三次元的に高さ方向の空域全体を考えた通信インフラの在り方として、二次提案

で描き直したものになります。

前提として、携帯回線プラスWi-Fi HaLowという二つ使いができるエリアを設けて、この二つでの安全面や機能面などの実検証ができる特区エリアを作りたいというのを御提案で考えています。二つというのはメイン回線とサブ回線の二つで、メインを携帯回線、サブをWi-Fi HaLowという位置付けにして、例えばメイン回線が遮断された場合でも、サブ回線が使えるとエアモビリティの社会にとっては安心ですし、保険的な位置付けでサブ回線というのを検証したり、使い分けを研究開発することで、日本のエアモビリティ市場の創造に貢献できるのではないかと考えております。

今回の提案は、エリアを絞って、300メートル未満のヘリに絞って、さらに事前に合法性の確認の取れたタブレットのみに絞ってやらせてほしいというもので、いきなりエアモビリティはまだ飛ばせられない現状ですので、まずはその前段階としてヘリコプターとドローンの同時管制というのをやりたいという事業者と検討を進めています。

ヘリの事業実態として、タブレット端末や今はナビアプリみたいなものも作られてきていて、かなりナビアプリが出回ってきている状況から、これらの便利ツールを使いたいパイロットのニーズが増えてきていることが推察されて、一方で、ヘリで携帯回線の利用については既に出されている告示に基づいて使える認識ではいるのですが、実際問題の課題として、この告示に気づかずに事業者が電波チェックを通さず使ってしまうのではないかとこの取締りの課題であったり、それから、電波チェックをするにしてもコスト、それから、手間暇などがかかりますので、電波チェックを実際に通さずに使ってしまう人もいるのではないかとこの実課題もあると思います。

加賀市としては航空局とも相談して、携帯回線を使うことが義務ではないがために、例えば加賀市から加賀市の中や外からヘリが飛んできたときに管理ができない課題という、このような野良ヘリコプターをなくすことが今後の安全面で重要になってくるのではないかと考えています。

そこで、今回の提案は、空域を管理するという手段で携帯回線を逆に活用を義務化する特区エリアを作りたいという改革案を考えています。航空局とは課題認識も同じで今話をしていて、自治体自身で空域管理、そういう特区エリアというところを管理していくという進め方に対する御提案には、非常に前向きなお話ができているという認識を持っています。

また、総務省の観点も通信回線で必要と考えますし、経済産業省の観点でも特にドローンとエアモビリティの空域管理手法を研究していたり、空間IDという観点での実証実験の検討をされていると存じておりますので、それに沿う形で今回の加賀市の提案というのも特区エリアを絞って、居住区での飛行ルール、環境づくりという先駆的な活動ができないかと考えて御提案を差し上げています。

説明は以上になります。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の方から御質問を伺いたいのですが、その前に明確化の御質問をさせていただきたいと思います。マイナンバーを活用した交通弱者のサポートの提案2に関してです。社会保障で見ることができないステップ2について、具体例を一つ挙げていただけませんか。私だけが理解できなかったのかもしれないですけども。

○国立主事 加賀市の国立と申します、よろしく願いいたします。補足させていただきます。

ステップ2では、加賀市では観光客、それから、関係人口と言われる人たち、外部から来られる人たちがたくさんお見えになります。そういう人たちは、通常では自家用車で来られる方を除いて電車で来られた方については、自家用車が使えない。基本的には自家用車で移動されるということが非常に多い地域でありますので、そういった方たちは広い意味での交通弱者に当たると考えています。

また、自家用車を持たない転入者の方も、例えば東京からせつかく加賀市のほうに引っ越していただいた方がいらっしゃったとして、もし自家用車を持っていないければ、非常に移動に不便してしまうというような現状がございますので、そういった方も含めて交通弱者という捉え方をしまして、こういった情報を活用しながら、例えば市の住民票、それから、運輸支局でお持ちになっている車検の情報、車の所有者情報などをかけ合わせて、この方は車を今お持ちでないので、例えば転居されてから3か月間は交通にバスとか電車を使っただけでなくタイミングで割引をする。

ただ、ここで考えていますのは、マイナンバーを活用するということですから、今、市で運行しているデマンド型のシステム、行政サービスとして提供できる交通に対してこんな割引を使いたいなと考えております。

以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、委員の方から御質問や御意見はございませんでしょうか。

中川委員、よろしく願いします。

○中川委員 日本大学の中川と申します。

教育のマイナンバー利用について少し御質問させていただきたいと思います。

まず、マイナンバーの使用目的を拡大するという点について、やはり実現可能性とか、それによってやることの効果というものがあつた程度はつきりしていることが必要になってくるように思います。先ほどお話があつた交通弱者の話は何をやるかとか、そもそもその料金の減免とかに使うということで、効果があるというのは分かるので、そもそも社会保障で飲めるのかとか、それを広げられるのかという公益性のどちらが重いとか、そういう話になっていくと思うのです。

教育の部分について少し御質問したいのは、そもそもこういうことをやるためのデータというものが、教育現場で電子化されるような形でもうそろっているのでしょうか。例えば、出席などはあるのかもしれませんが、学習時間とか、そういったものについて

例示されておりますし、顔色なども見ますよというお話がありましたけれども、そういったマイナンバーでひも付けする対象であるデータというのが電子化された形であるのでしょうかというのが1点目の御質問です。

それから、そもそも色々なデータを統合するような形で、AIで判断して介入を行っていくということですが、要するに交通弱者の話とは別に、AIが判断して介入することについて、それは効果があるというような実験が既に、もう少し小さい範囲でも結構ですが、それは実験されたり実証されたりしているものなのではないでしょうかということです。

3点目ですが、実験をするために今回提案をするという話かもしれませんが、今のお話でいきますと、例えば一つの学校でモデル的にやりますとか、オプトインでやりますという話になると、大規模なデータを集めて、それをAIで解析して介入していくというような話にも必ずしも最初はならないのではないかと思います。要はマイナンバーでひも付けしなければならぬような実験を、そもそも最初の段階からやらないといけないのでしょうかというのが3点目の質問になります。

私からは以上です。

○八田座長 加賀市、お願いします。

○山内CDO 加賀市のCDOの山内です。

まず1点目、電子化されるデータというのは既にあるかどうかというところなのだと思います。これは大きく観点が二つございます。

一つは教育データに関して、二つ目は教育外のデータということで、教育データに関しては、今、大学レベルで研究を進めているというのがありまして、参考資料にも付けておりますが、大阪府立大学の山野教授という方が大学レベルで研究しているというのがございます。これは具体的に教育現場にスクリーニング用のシートというのを配って、そこに各先生方が記入していただいた360度評価みたいに子どもたちの特別評価をして、そのデータを集めてきて、そこで分析するというやり方をしている、実はこれはマイナンバーにひも付かなくてもそういうやり方ができるというものになります。

ただ一方で、今回それに加えてマイナンバーでひも付けて分析する上で、経済情報という教育外のデータというのを連携させようとしています。そこはまだ今までやったことがなく、法規制とかを色々考えた上でまだできていないところなので、ここは新しい取組だとなっていて、まだ実証試験もできていない領域になります。

2点目、AIが介入することに効果があるのかといったところなのだと思いますが、AIと一くくりで言うておりますけれども、データ分析の仕方で強いAIや弱いAIという分析の仕方はそれぞれあると思いますけれども、そのディープラーニングの必要があるのかどうかというのを含めて、AIが介入する効果があるのかというのは、これから検証する必要があると思いますし、今、教育データで大阪府立大学の教授がやっている分析というのは、実はオープンになっていなくて、非常にセンシティブなところなので、特許というか、縛った

範囲でやられていると認識しております。

3点目、規模感のことを言われておりますけれども、確かに一つの学校というのはすごく小さい単位で、大量の子どもがいるというわけではございませんが、こういうデータがすごく重層化してくると思っていて、そうなると、そのデータ量だけでもかなりの規模になるのではないかと思っていて、そこでデータを解析していくノウハウが非常に蓄積されるものなので、人数というよりも、そのデータの重層感というところは非常に重たいものになるのではないかと思っております。

御回答になっておりますでしょうか。

○中川委員 ありがとうございます。

私も非常に面白いと言いますか、魅力的な提案をしていると思うし、いいことを御提案されているとは思いますが、それは規制があることの理由と言いますか、何らかの理由でその規制があるわけですから、それを突破するためには実例とか効果とか、ある程度明い道が見えているようなものについてやるというような設定が必要になってくると思います。

そういう意味で、例えば、一つの学校で実験をするためにもマイナンバーを介したひも付けが必要、あるいはある実験のプロセスの中でマイナンバーのひも付けが要るのか、それとも、その先にある世界としてマイナンバーのひも付けが必要なのかとか、そういう整理をしていただいたほうが、規制省庁と交渉するにも、よりやりやすいような形になるように私は思います。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の他の方で御質問や御意見はございませんでしょうか。

阿曾沼委員、どうぞ。

○阿曾沼委員 阿曾沼でございます。御説明ありがとうございます。

意欲的な御提案だと認識しておりますが、いくつか確認をしたいと思っております

基本的にマイナンバーでひも付けされるデータ全てが個人情報ということに非常に深くかかわってくるわけですが、今般の行政、独法、民間向けの三法が統一化されて、いわゆる2,000個問題と言われているような、バラバラな各行政が独自に作った条例はどんどん解消されていく方向にはあると認識しています。

しかし、マイナンバーカードの活用において、社会保障であれば、首長が中心となって条例を作ればいいねというのも、実は流れに逆行して、全国にバラバラな条例が出来てしまう可能性があると思います。条例を作るに際しては、加賀モデルを作り全国のひな形にするのか、もしくは国の示すガイドラインで共有可能な、共通的なルールを作っていくべきだという、どちらの御趣旨なのか確認したいと思います。

また、データ活用というのは、基本的には共有可能なデータベースがあることだと思いますが、現時点で利用可能なデータ、デジタル化されたデータはどのぐらいあるのでしょ



うか。その場合、デジタル化すべきデータというのは、実際にはどんなものがある、それを利活用可能なデータベース化するためには、どんなプロセスを踏まなくてはいけないと御認識なのか、更には共有するデータの管理者は行政がおやりになるのか、もっと別の組織を考えてらっしゃるのか、その辺について御説明いただければと思っております。

○山内CDO 加賀市のCDOの山内と申します。

まず1点目、国で作るべきもの、それから、自治体個別最適なものという区分をどう考えているかということです。今回、IDのところ、識別子の考え方というのは、やはり各自治体でも御提案されているかもしれませんが、私はすごく乱立しているところの世界観というのが良くないのではないかと、効率的ではないと思っていて、今回、全国共通の教育IDと言いますか、学習者のID、教員のIDというのを統一していくべきではないかという御提案を差し上げており、それはやはり国で共通で、例えば文部科学省であったりデジタル庁であったりということが発行管理していただくのが、自治体としてはありがたいのではないかと御提案になっています。これが一つ目です。

それから、利用可能なデータというのが今どれくらいそろっているかというのが2点目だと認識しておりますけれども、これは今、行政のほうでは色々利用可能なデータというのをそろえていってはいまいますが、今回の話というのは学校とか、そういう一つ縦割りです。止まった世界で蓄えていくべきではないかという話で、今、加賀市内の学校ではそこまで学習データというのをデジタル化してそろえていっているという活動はしておらず、今回、この文部科学省が開発している教育eポータルというのを11月に御提案を差し上げたいと思っていて、それをきっかけに、まずは教育現場のデータというのをデジタル化していくというのを進めていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

デジタル化する上でミニマムデータセットの設定は非常に重要だと思います。データの収集は少なくとも全ての機関がデータを入力していかななくてはいけないわけですし、その辺のデータセットなどは今後お考えになっていくのか、もう既に案があるのかどうか、いかがでしょうか。

○山内CDO 少し案として、提案1の中で書き込んでいる出席状況とか、成績であったりというのは、これは大阪府立大学の教授がデータセットというように必要なデータセットを並べております。

○東アーキテクト 加賀市の東です。

先ほどの一つ目の質問に関わる場所ですけれども、これは子どもの貧困に関する問題です。内閣府のほうで子どもの貧困をどうやってスクリーニングするかというところは、いまだに手作業でした。スクールソーシャルワーカーがほぼ手でやっていた。

そこに対して経済情報とか、色々ひも付けたいのですけれども、それができなかったということで、それを一括で、どういうデータセットだったら発見できるか、大体内閣府の

ほうでリサーチ済みです。それをいかにデータでスクールソーシャルワーカーを大量雇用して、人手でやっていくという世界をなくすのか、既に統計的に分かっているのですが、これは加賀市だけではなく日本全国の自治体が本来支援すべき子どもたちの10%を見逃している。この10%に対しては、本当は行政からお金を渡せる対象です。そこができないということで、それが子どもの自殺につながるということが出てきていて、ここに対して内閣府のほうでどういうデータベースを作っていくかということが、この山野先生が座長で今検討されているところです。

そういう意味では、これが広がると、全国の子どもの貧困、もしくは自殺対策に使えるだろうと、これは加賀市だけではなくて、自殺が問題になっている大阪府だとか、このあたりとも話をしております、ここは共通課題なので、ある種、国で一括でやっていくべきものであろうと、そこを最初は加賀市からスタートするという背景です。

○阿曾沼委員 ありがとうございます。

○八田座長 ここに関して社会実験を加賀市でやろうということですね。もう本当に全国普及を考えてやろうということです。

あと、他に委員の方からございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、時間が参りましたので、加賀市のセッションをこれで終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。